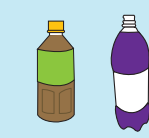
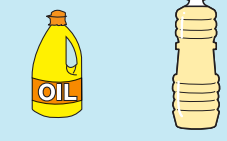


収地	集区	山田	千戸、真泥、畑村、炊村、甲野、虹が丘、鳳凰寺、中村、出後、野下団地、富岡、中島、平田、大沢	布引	川北、広瀬、奥馬野、中馬野、坂下	阿波	上阿波、子延、平松、猿野、富永、須原、下阿波
----	----	----	---	----	------------------	----	------------------------

分別 種別	燃えるもの										燃えないもの（資源）										分別 種別									
	可燃ごみ					硬プラ・革製品類		容器包装 プラスチック			紙・布類		びん類		金属類		ペットボトル		アルミ缶			廃食用油		埋立ごみ						
	台所から出る生ごみ（調理くず、残飯など）、茶かす、貝殻、紙おむつ、軍手、布切れ、ひも類（50cm以下に切る）、紙くず、写真、アルミ箔など  *可燃ごみの中に金属片などは、絶対に入れないでください。 *生ごみは、十分水切りをしてください。 伊賀市指定ごみ袋で出す。										硬質プラスチック類 CD、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガー など 革・ビニール製品類 靴類、かばん、ゴムホースなど ふとん・カーペット類 座布団、カーテン、毛布、敷パッド、玄関マットなど *折りたたんで、ひもでしばる。 その他 剪定枝、木片、発泡スチロール（トロ箱）など *金属ははすず。 *必ず50cm以下にする。 *布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。 各地区指定の硬プラ・革製品類の集積場に出す		カップ・バック・トレイ類  ポリ袋・ラップ類 キャップ・ネット・緩衝材類 野菜・果物用ネット 商品保護用緩衝材 *汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。 ボトル・チューブ類 *汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。 *必ずごみ袋に入れて出す。			紙類 新聞、雑誌、ダンボール、紙バック、その他紙など種類別にしはる。 *シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。 布類 衣類、シーツ、タオルなど *毛布は「硬プラ・革製品類」に出す。 *布類は、ごみ袋に入れて出す。		飲料用 ジュース、酒類など *リターナブル（返却できる）びんは販売店へもどす。 飲食品用 インスタントコーヒー、ジャムなど 調味料用 しょうゆ、塩など *割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。 *無色透明と有色に色分けをして、回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。 *キャップをはずし、中を水洗いする。		小型家電製品類 アイロン、ポット、ドライヤー、炊飯器、電気ストーブ、ラジカセなど *電池類は必ず抜く。 刃物類 缶の容器に入れるか、厚紙などで包み「キケン」と書く。 金属容器・製品類 鍋、フライパンなど その他 傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など *傘・園芸用支柱以外は、ごみ袋に入れて出す。		飲料用 お茶、清涼飲料水、酒類など  特定調味料用 しょうゆ、みりん風調味料など *集積場の回収容器（3分の2まで）にそのまま入れる。 *キャップとラベルをはずし、中を水洗いする。		飲料用 清涼飲料水、酒類、お茶など  *アルミ製の缶であっても飲料用以外の缶は「金属類」に出す。 *中を水洗いし、つぶさずに必ずごみ袋に入れて出す。 		上記収集地区①②③で収集日が違います 植物性食用油 サラダ油、菜種油、ごま油など  *不純物は取り除く。 各地区指定場所の回収容器に入れる。		*回収箱に入れず、箱の側に必ずごみ袋に入れて出す。 危険物 カセットボンベ、スプレー缶、ライター *必ず中身を使い切る。 テープ類 ビデオテープ、カセットテープなど *テープ本体は分解せず、ごみ袋に入れて出す。 *回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。 ガラス・せともの・乾電池類・その他 陶器類、ガラス製品、乾電池、電球、LEDなど 使い捨てカイロ、味付け海苔のびん、割れたびんなど		
	毎週月曜日・金曜日										第3水曜日		毎週木曜日			第3火曜日		第4火曜日		第2火曜日		第1火曜日		第1水曜日		年4回		奇数月		
	4月	4	7	11	14	18	21	25	28		16	3	10	17	24		15	22	8	1		2					4月			
	5月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	21	1	8	15	22	29	20	27	13	7		14 (第2水)		28			5月			
	6月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	18	5	12	19	26		17	24	10	3		4	24			6月				
	7月	4	7	11	14	18	21	25	28		16	3	10	17	24	31	15	22	8	1		2		23			7月			
	8月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	20	7	14	21	28		19	26	12	5		6				8月				
	9月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	17	4	11	18	25		16	30 (第5火)	9	2		3	30	24		9月				
	10月	3	6	10	13	17	20	24	27	31	15	2	9	16	23	30	29 (第5水)	28	14	7		1				10月				
	11月	3	7	10	14	17	21	24	28		19	6	13	20	27		18	25	11	4		5		26			11月			
	12月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	17	4	11	18	25		16	23	9	2		3	23			12月				
	1月	5	9	12	16	19	23	26	30		21	8	15	22	29		20	27	13	6		14 (第2水)		28			1月			
	2月	2	6	9	13	16	20	23	27		18	5	12	19	26		24 (第4火)	25 (第4水)	17 (第3火)	3		4				2月				
	3月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	11 (第2水)	5	12	19	26		17	24	10	3		4	24	25			3月			

直接個人で持ち込む場合	持込ごみの種類	持込場所	連絡先	手数料(1回につき)	持込時間／休み	★可燃ごみ以外に使うごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものをご使用ください。 ★事業活動（農業を含む）により出るごみは、事業者が責任を持って処理してください。 【集積場へは出せません。】 ★建築廃材、タイヤ、バッテリー、自動車部品、消火器、バイクなどは購入先または廃棄物処理業者等で処理してください。【市では処理できません。】 ★冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビは家電リサイクル法に従い処理してください。 【家電リサイクルに関する問い合わせ先 家電リサイクル券センター:0120-319640】 ★リチウムイオン電池製品は電池を外さずに 「小型家電リサイクルボックス」に入れてください。 ◎ごみは収集日当日の午前8時までに決められた集積場へ出してください。 《集積場には分別種別ごとに区別して置きましょう》
	燃えるもの 燃えないもの(資源) ※分別種別ごとに区分して持ち込んでください	さくら リサイクルセンター 伊賀市治田3547-13	(0595) 20-9272	50kg以下は500円です。 50kgを超える場合は50kg毎に500円となります。 ※複数台で搬入する場合は、1台ずつ計量と徴収を行います。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで。（祝日も開場） ・土曜日、日曜日、年末年始(12月31日～1月4日)は休みになります。 【土曜日開場日】毎月第4土曜日 (4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日、1月24日、2月28日、3月28日) 【日曜日開場日】偶数月第1日曜日 (4月6日、6月1日、8月3日、10月5日、12月7日、2月1日) 日曜日は、環境ボランティア活動、一般家庭からのごみに限る。	
	燃えないもの(埋立) 土砂、瓦、レンガ、コンクリートなど	不燃物処理場 伊賀市西高倉4631	(0595) 23-8991	搬入車両の最大積載量に100kgあたり500円を乗じた額となります。 ただし、100kg未満でも100kgとみなします。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。 ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月27日～1月4日)は休みになります。	
	粗大ごみ戸別収集を利用する場合 1点につき200円（1回の申込みは5点以内）					
○受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月27日～1月4日）は休みになります。 ※月曜日の受付は、大変混み合います。時間をおいておかけ直してください。					お問合せ先	
					伊賀市役所 さくらリサイクルセンター ☎(0595) 20-9272 ☎(0595) 20-2575 ☎(0595) 20-9170 （収集担当）	